

平成 16 年 3 月期

中間決算短信 (非連結)

平成 15 年 11 月 7 日

上場会社名 デジタルアーツ株式会社

上場取引所 大阪証券取引所 (ヘラクレス)

コード番号 2326

本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.daj.co.jp/)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 道具 登志夫

問合せ先責任者 役職名 取締役経理本部長 氏名 後藤 茂

TEL (03) 5485 - 1340

決算取締役会開催日 平成 15 年 11 月 7 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 -

単元株制度採用の有無 無

1 15 年 9 月中間期の業績 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 15 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績 (百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年 9 月中間期	385	(5.2)	17	(79.3)	17	(61.3)
14年 9 月中間期	366	(-)	85	(-)	45	(-)
15年 3 月期	681		49		5	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
15年 9 月中間期	13	(45.4)	903	54	-	-
14年 9 月中間期	24	(-)	1,900	53	1,888	29
15年 3 月期	5		438	53	-	

(注) 持分法投資損益 15年 9 月中間期 - 百万円 14年 9 月中間期 - 百万円 15年 3 月期 - 百万円
 期中平均株式数 15年 9 月中間期 14,510 株 14年 9 月中間期 12,641 株 15年 3 月期 13,573 株
 会計処理の方法の変更 無
 売上高, 営業利益, 経常利益, 中間(当期)純利益におけるパーセント表示は, 対前年中間期増減率
 14年 9 月中間期は中間財務諸表作成初年度であるため, 対前年中間期増減率については記載しておりません。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
15年 9 月中間期	0	0	-	-
14年 9 月中間期	0	0	-	-
15年 3 月期	-	-	0	0

(3) 財政状態 (百万円未満切捨)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15年 9 月中間期	1,062	988	93.0	68,105 05
14年 9 月中間期	1,070	1,005	93.9	69,267 45
15年 3 月期	1,102	975	88.5	67,201 51

(注) 期末発行済株式数 15年 9 月中間期 14,510 株 14年 9 月中間期 14,510 株 15年 3 月期 14,510 株
 期末自己株式数 15年 9 月中間期 - 株 14年 9 月中間期 - 株 15年 3 月期 - 株

(4) キャッシュ・フローの状況 (百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年 9 月中間期	8	77	-	357
14年 9 月中間期	95	152	140	398
15年 3 月期	8	76	140	426

2 16 年 3 月期の業績予想(平成 15 年 4 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日) (百万円未満切捨)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
通 期	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
	950	201	110	0 00	0 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 7,580 円 98 銭

上記の予想は, 本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料
 発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は今後の様々な要因によって異なる可能性があります。

1. 企業集団の概況

当社は、インターネットユーザー向けに、より快適なインターネット環境を提供するため、インターネット上の問題あるコンテンツを遮断する Web フィルタリングソフトの開発・販売を行うセキュリティ事業、企業の集めたい情報をインターネット上から迅速に収集し、企業の情報収集/管理力の強化やリスクマネジメント等の支援を行うインフォメーション事業と、これら 2 事業に含まれない、地域ネットワーク向けグループウェア等の開発、販売を行うその他の事業を主な事業内容としております。

当社の各事業部門の内容は、次の通りであります。

(1) セキュリティ事業

インターネットの世界には様々な情報が際限なく氾濫しております。情報収集に対する利便性は飛躍的に高まったものの、情報のコントロール、防御方法は未だ確立されておられません。したがって、インターネットユーザーが意図的ではなく問題あるサイトに遭遇する危険性は非常に高くなっております。当社は、健全なインターネット社会の発展とユーザーの安全性・快適性に資するべく、インターネット上の問題ある情報閲覧を制御する Web フィルタリングソフトの研究開発に着手し、平成 10 年に純国産自社開発ソフトとして製品化に成功いたしました。この Web フィルタリングソフト「i-フィルター」の提供を主とする事業です。

企業向け

ビジネス社会においては、仕事に有用であるはずのインターネットが、使い方を誤ったためにさまざまな弊害をもたらすという例が増加しております。掲示板や Web メール等を利用した情報漏洩、就業時間内での私用アクセスによる業務効率の低下、残業代の負担、過度のアクセスによるトラフィックレスポンスの低下、セクシャルハラスメント問題等への対応策として、当社では企業向けフィルタリングソフト「i-フィルター Business Edition」を自社開発し、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて、提供しております。

公共向け

政府が唱えるミレニアム・プロジェクト「教育の情報化」においては、全ての公立小中高等学校等にインターネット環境を整備(平成 17 年度完了予定)し、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できるよう推進していることを受け、学校内で起こりうるインターネットの問題あるサイトへのアクセス対策ソフトとして、当社では小中高等学校向けフィルタリングソフト「i-フィルター School Edition」を自社開発し、大手販売代理店を中心とする販売網を通じて、提供しております。

家庭向け

昨今、インターネットの世帯普及率は 80%* を超え、家庭においてもインターネットはなくてはならないものになりつつあります。そんな中、子どもたちは、学校カリキュラムの改定等やこれからのネット社会に対応できる為の家庭内教育などにより、インターネットを利用する機会が年々増大しております。

当社はこうした背景に基づき、学校同様、子供たちが安全にインターネットを利用できるよう、一般家庭向け Web フィルタリングソフト「i-フィルター Personal Edition」を自社開発しました。

現在では、店頭におけるパッケージソフト販売に加え、NEC、SONY 及び富士通が提供する家庭向けパソコンに標準搭載ソフトウェアとして採用されております。さらに、新方式である「Active Rating System」の開発を完了し、大手 ISP（インターネットサービスプロバイダ）の会員向けに広く Web フィルタリングサービスを提供しております。

*出所 総務省 平成 14 年「通信利用動向調査」

(2) インフォメーション事業

インターネットは、相互交通が可能なメディアとして定着してきております。個人が発信者となり、自由に情報を提供することが可能となっており、その情報は時間的、地理(物理)的制約を受けることなく、世界中の

多くの人を受信できるようになりました。このことは、企業と顧客、企業と企業の関係を変え、産業界に大きな変革をもたらしました。インターネットの匿名性は、二つの側面を企業に提供しています。ひとつは根拠の有無に係わらず企業に対する誹謗中傷、風説の流布がインターネット上を独り歩きしてしまうなどの、情報リスクの増大です。このことから企業のリスクマネジメントにおいてインターネット上の情報管理は新たな課題となったと考えられます。そしてもうひとつが、匿名性を得て消費者、エンドユーザーの声が鮮明な形で届けられるようになったということです。インターネットの自社関連情報をうまく収集すれば、それは戦略的にも企業にとって大きな武器となりえます。

当社ではこのような背景を踏まえ、これまで培ってきたフィルタリング技術を応用することで、増えつづける Web ページを高速で巡回し、顧客企業のニーズにあった情報を収集・提供するサービス「NET iScope」を提供しております。

(3) その他の事業

当社は、以上の事業のほか、インターネット関連の家庭向けソフトウェア製品の開発・販売等を行っております。また、地域ネットワークのための「i-コミュニケーション」等のグループウェア製品の開発・販売も行っております。

2. 経営方針

(1) 会社の経営に関する基本方針

当社は、「より便利な、より快適な、より安全なインターネット環境に貢献していく」ことを社是として、海外で生まれたインターネットと日本の文化との融合に力を注いでまいりました。インターネットの世界では、日本語そのものや日本特有のネット文化により、海外からソフトウェアを輸入し利用するだけでは決して日本のインターネット環境を向上させることに至りません。当社が提供するものは、使う人の環境を考えた、その国の文化に合ったソフトウェアです。

「より便利」とは

使い勝手を考慮した仕様により、お客様にとっての高いユーザビリティを提供し続けることであり、

「より快適」とは

インターネット上の情報関連で不快な思いをすることや不利益を被ることを回避し、インターネット本来の良さを最大限に引き出すことであり、

「より安全」とは

子どもから大人まで、インターネットを使う際に起こるリスクを未然に防ぎ、安心してインターネットを利用できる環境を創造することを意味しています。

いずれも、人類の大きな財産であるインターネットという文化が本来持っている有益な側面を、ポジティブに使いこなすための必要要素であり、これらを提供しつづけることが当社の存在意義であると考えております。技術者から営業、管理部門に至るまで、当社では常に、利用者の目線で、使いやすく高性能のソフトウェアを企画、開発、販売し、日本におけるインターネット環境の向上に貢献すべく、日々邁進してまいります。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は過年度において利益配当をおこなっておりません。株主に対する利益還元は重要な経営課題として認識しておりますが、株式公開後間もないこともあり、安定した財務体質の確立を目指しております。

今後も、経営基盤の一層の強化と市場の急激な拡大を視野に入れた Web フィルタリングソフトの全国的普及等に備え、内部留保を現時点での基本方針とするとともに、実質的な株式価値の増大を目指す所存であります。

(3) 会社が対処すべき課題

国内におけるインターネットの普及に関しては、企業のみならず、ブロードバンドの急速なインフラ整備に

よる一般家庭への浸透、また図書館などの地域施設や学校を中心とした教育現場へ広がりました。そうした中で、企業においては、情報漏洩などインターネットの匿名性がもたらすトラブルが増加し、教育機関と家庭においては、インターネット上の問題あるサイト等へのアクセスが問題視されてまいりました。こうしたことへ企業、教育機関及び家庭が対策を講じ始めたことが当社への追い風となり、ますます当社の事業は社会的に必要とされていくことと思われまます。

このように市場の拡大が期待される環境の中で、当社のセキュリティ事業の課題は、企業向けにおいて、パートナーとのさらなる関係強化と一次代理店、二次代理店といった商流に合わせたパートナーの開拓、セールモデルの確立等により、Web フィルタリングソフトのより一層の拡販と競争優位性を確保することであると認識しております。また公共向けについては、学校内ネットワークへの販売活動と並行し、変化しつつある地域ネットワーク単位での導入形態へ対応すべく、販売戦略の見直しと体制、新たなパートナーの開拓等を推し進めてまいります。さらに、家庭向けについては、パッケージの店頭販売、大手パソコンメーカーの家庭向けPCへのバンドル展開、及びISP（インターネットサービスプロバイダ）とのアライアンスによるサービスの提供といったユーザーの購入しやすい環境の整備と並行して、家庭における「より安全な」インターネット環境を作り出すために、Web フィルタリングソフトが効率的且つ有効であるという啓蒙活動を積極的に実施してまいります。こうした各分野へのアプローチを充実・強化し、今後の売上拡大に努めていく所存であります。

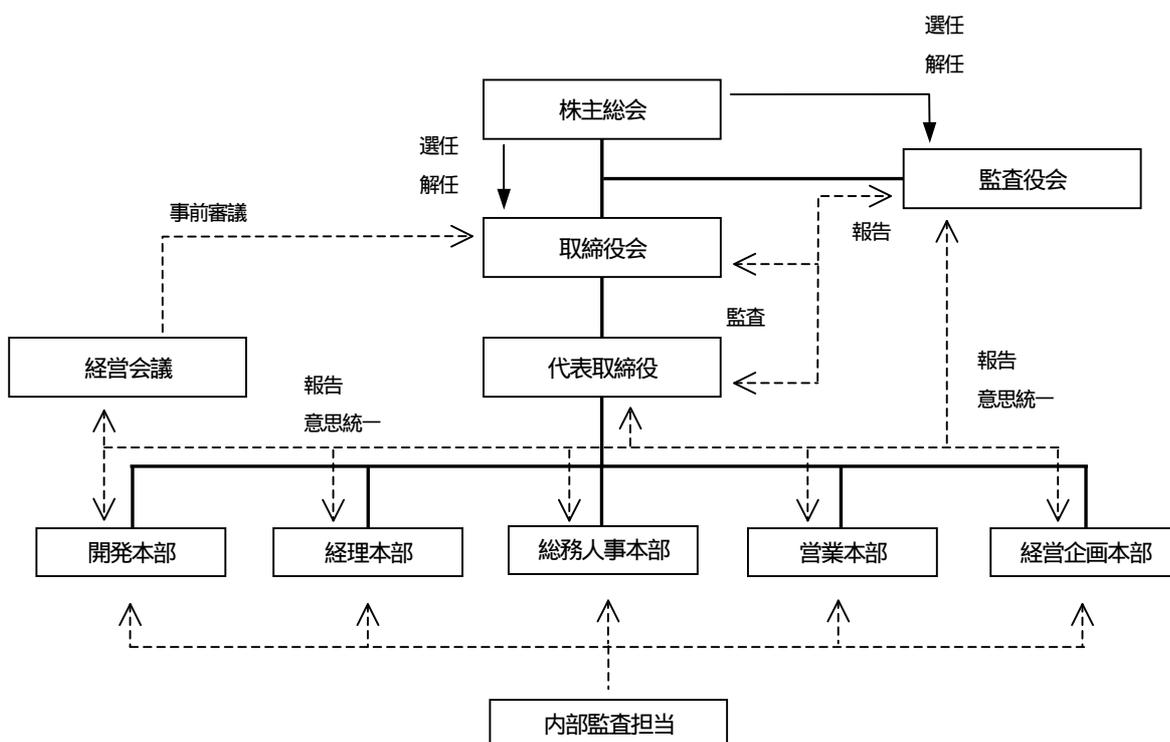
また、インフォメーション事業においても、「NET iScope」をリスクマネジメントやマーケティングツール等各方面からの展開や、データベースの充実、サービス内容、ユーザビリティの向上を進めると共に、販売代理店の開拓にも注力し、利用社数の拡大に努めてまいります。

今後、これまで以上に加速が予想されるインターネットの普及と発展、それに伴う劇的な社会変革に柔軟に対応しうる体制を整え、「より便利な、より快適な、より安全なインターネット環境に貢献していく」という経営方針に基づいた事業を今後も積極的に展開していくことが重要であると認識しております。

(4) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社におけるコーポレートガバナンスの考え方は、「迅速な意思決定とそれに付随する役割と責任の明確化」、「社内・社外の両面からの客観的なチェック体制の維持」及び「タイムリーかつ公平なディスクロージャーの徹底」であり、今後もこうした姿勢の強化・維持を進めてまいります。

当社の経営組織とコーポレートガバナンスを維持するための概要は下記のとおりです。



当下期(平成15年10月1日~平成16年3月31日)より、これまでの開発本部、管理本部、営業本部の体制より、5つの本部体制、開発本部、経理本部、総務・人事本部、営業本部、経営企画本部へと体制変更いたします。このことにより各本部における業務の明確化、より一層の効率化及び相互牽制体制の強化を進め、コーポレートガバナンスの維持徹底してまいります。

取締役会は、代表取締役1名及び取締役4名の計5名で構成され、監査役の同席を得る原則として毎月1回開催し、経営の根幹に関わる重要な事項の意思決定をおこなっております。また、取締役会の前置機関とし、代表取締役、取締役、常勤監査役、各本部長で構成する経営会議を毎月1回開催し、従業員を代表する各本部の責任者からの意見を十分に取り入れ、取締役会の事前審議またその意思決定を踏まえた各本部の戦略を決定しております。あわせて、各部を代表するメンバーで構成する担当者会議を毎週1回開催し、各部の業務進捗状況に関する報告と意思統一を図っております。これら会議体によって、各自の役割と責任を明確にし、取締役会での意思決定の具現化を図っております。

当社の監査体制としましては、内部監査、監査役による監査、会計監査人による会計監査を行っております。監査役会は、2名の社外監査役を含む3名の監査役によって構成され、取締役会への出席だけでなく、常勤監査役の経営会議及び担当者会議への出席によって、取締役の職務執行を監視する体制となっております。さらに、当社と特別の利害関係のない2名の社外監査役によって、監査役会の独立性強化と監査役制度の充実を図っております。

当社の会計監査については、株主総会により選任された会計監査人である三優監査法人との間で、商法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結し、これに基づき会計監査が実施されております。

さらに当社では、法令遵守(コンプライアンス)推進のため、法律事務所と顧問契約を結び、助言と指導を受けて、法律問題への適切な対処が行える体制を設けております。

当社はタイムリーかつ公平なディスクロージャーの実施徹底を基本姿勢とし、適時開示と全社的なIR活動の実施により、株主の皆様にとって理解しやすい情報の提供に努めております。その一環として、四半期毎の業績開示のほか、当社WebサイトにおいてIRに関する基本情報、IRスケジュール及び各種資料の提供に力を注いでおります。

これらにより、当社におけるコーポレートガバナンスは十分に確保されていると認識しております。さらに当社では、役員のみならず従業員にもストックオプションを付与する制度を導入しており、全社一丸となって業績の向上を図ると共に、従業員の経営への参画意識を育成しております。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 当中間会計期間(平成15年4月1日~平成15年9月30日)の概況

企業におけるセキュリティに対する意識は「外部からの攻撃」に対する防御から、ネットワークを介した「情報の漏洩」の防止への変化は加速傾向にあり、また一方で、業務に不必要なインターネットアクセスを制御することで、企業において設備投資を行わなくとも必要な回線の確保となりうることも需要を喚起し、Webフィルタリングソフトへの関心は高まりつつあります。

こうした環境の下で、当社の主軸であるセキュリティ事業では、販売パートナーの拡大、営業部員の増強等、積極的な営業活動を行い、企業向けWebフィルタリングソフトでは前年同期より販売数を伸ばしました。一方、公共向けWebフィルタリングソフトの販売において、予算の減少といった財政難から、学校を中心にIT関連設備への投資が鈍化したことにより、大幅に前年同期を下回る結果となりました。

この結果、セキュリティ事業全体の売上において、前年同期をやや下回る結果となりましたが、その他の事業における売上が前年同期を大きく上回ったため、売上高全体では、385,162千円(前年同期比105.2%)と前年同期を上回りました。

しかしながら、前年度末より社内の内部体制の強化を実施したことで、前年同期に比べ人件費等が増加しており、利益の創出に向け全社的な経費の削減を推進し、営業費用(売上原価と販売費及び一般管理費)を当初計画より9,506千円削減いたしました。営業利益では、17,655千円(前年同期比20.7%)となり、経常利益は、17,742千円(前年同期比38.7%)にとどまりました。

事業区分ごとの業績は以下のとおりであります。

<セキュリティ事業>

セキュリティ事業では、企業向け製品において、企業における情報漏洩の防止と不必要なインターネットア

クセスの制限に対する対策施行が進み、500人以上の企業を中心に販売を行い、売上高は好調に推移し141,335千円（前年同期は99,095千円）と前年同期を大きく上回る結果となりました。また、前年度（平成14年4月1日～平成15年3月31日）に比べ中規模での導入が増加したため、1ライセンス当たりの販売単価も若干上昇いたしました。

家庭向け製品につきましては、平成15年5月より富士通が販売する家庭向けパソコンに標準搭載されました。7月からはNECのインターネットサービス「BIGLOBE」に、また9月からはニフティの提供するインターネットサービス「@nifty」にてWebフィルタリングソフト「i-フィルター Active Edition」が採用され、それぞれの会員様向けにサービスを開始いたしました。これらの結果などにより、家庭向け製品では売上高37,538千円（前年同期は16,294千円）と大きく前年同期を上回りました。

しかしながら、公共向け製品の売上が自治体、学校等の財政悪化の影響が顕著に現れ、当中間期はIT関連設備投資においては間となりました。この結果、売上高は116,496千円（前年同期は193,502千円）と前年同期を下回り当初の予想と大きく乖離することになり、セキュリティ事業全体では売上高295,370千円（前年同期比95.6%）と若干前年同期を下回る結果となりました。

<インフォメーション事業>

インフォメーション事業においては、主力の「NET iScope」にて、前年同期では短期のスポット契約が数社あり一時的に売上が向上した経緯により、契約社数が前年同期の63社から当中間期は66社へ増加しているものの、売上高は52,265千円（前年同期比96.9%）とわずかに前年同期を下回りました。

<その他の事業>

Webフィルタリング以外のソフトウェア販売が好調で、その他の事業は売上高37,525千円（前年同期は3,202千円）と大幅に前年同期を上回りました。

(2) 財政状態

当中間期の財政状態

当中間期における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが8,155千円増加したものの、投資活動によるキャッシュ・フローが77,743千円減少したため、当中間期末には357,170千円（前事業年度末比69,588千円減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、税引前中間純利益26,849千円及び減価償却費35,976千円に加え、たな卸資産が9,885千円減少した反面、仕入債務の減少63,783千円等により8,155千円の収入となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、有形固定資産・無形固定資産等の取得により77,743千円の支出となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありませんでした。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	14年3月期	14年9月中間期	15年3月期	15年9月中間期
自己資本比率(%)	92.2	93.9	88.5	93.0
時価ベースの自己資本比率(%)	-	299.6	130.3	177.5
債務償還年数(年)	-	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-	-

1. 上記指標の算出方法は、以下のとおりであります。

a) 自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

b) 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

(株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。)

c) 債務償還年数 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

d) インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

2. 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

3. 当社は平成14年9月19日に株式を上場しており、平成14年3月期の時価ベースの自己資本比率については記載しておりません。

4. 債務償還年数につきましては有利子負債の残高がないため、また、インタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては利息の支払がないため記載しておりません。

(3) 通期(平成15年4月1日～平成16年3月31日)の見通し

下期におきましても当中間期同様、自治体及び学校等における財政難による設備投資への抑制ムードは依然続くものと思われませんが、企業における「情報漏洩の防止」、「業務上不必要なインターネットアクセスに対する対策」への関心は継続して高まると考えられ、こうした市場に向け企業向け製品の主軸である「i-フィルター Business Edition」の次期バージョンを、11月末(予定)に販売を開始し売上の拡大を図ってまいります。また、家庭向け製品においては、販売インフラの構築がおおむね整ったことを基に、今後はWebフィルタリングソフトの有効性について啓蒙活動を積極的に行い、利用者数の拡大に努めてまいります。

また、インフォメーション事業においては、「NET iScope」の販売代理店の拡充政策を進めると同時に、次期サービスの本格的な始動に向け準備を進めてまいります。

以上の取り組みにより、通期の業績見通しとしましては当初の計画どおり、売上高950百万円(前期比39.3%増)、経常利益201百万円、当期純利益110百万円を見込んでおり、全社一丸となって達成に向け邁進してまいります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比 %	金 額	構成比 %	金 額	構成比 %
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		398,912		357,170		426,758	
2. 受取手形		91,659		65,790		5,795	
3. 売掛金		214,681		190,852		234,699	
4. たな卸資産		89,785		141,500		151,385	
5. 前渡金		60,485		-		-	
6. 繰延税金資産		42,178		43,055		55,440	
7. その他		10,589		12,254		14,789	
流動資産合計		908,291	84.9	810,622	76.3	888,867	80.7
固定資産							
1. 有形固定資産	1	31,840		33,364		34,624	
2. 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		77,785		128,398		75,724	
(2) ソフトウェア 仮勘定		-		34,651		48,871	
(3) その他		2,070		4,374		4,062	
無形固定資産合計		79,855		167,424		128,658	
3. 投資その他の資産		50,213		51,047		49,889	
固定資産合計		161,910	15.1	251,836	23.7	213,172	19.3
資産合計		1,070,202	100.0	1,062,459	100.0	1,102,040	100.0

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年3月31日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(負債の部)			%		%		%
流動負債							
1. 買掛金		3,857		6,666		70,449	
2. 賞与引当金		12,810		15,500		14,900	
3. その他	2	48,463		52,089		41,597	
流動負債合計			6.1	74,255	7.0	126,946	11.5
負債合計			6.1	74,255	7.0	126,946	11.5
(資本の部)							
資本金			51.6	552,200	52.0	552,200	50.1
資本剰余金							
1. 資本準備金		538,840		538,840		538,840	
資本剰余金合計			50.3	538,840	50.7	538,840	48.9
利益剰余金							
1. 中間(当期) 未処理損失		85,969		102,835		115,946	
利益剰余金合計			8.0	102,835	9.7	115,946	10.5
資本合計			93.9	988,204	93.0	975,093	88.5
負債資本合計			100.0	1,062,459	100.0	1,102,040	100.0

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)				
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比			
売上高		366,011	100.0	385,162	100.0	681,746	100.0			
売上原価		93,812	25.6	138,946	36.1	243,329	35.7			
売上総利益		272,199	74.4	246,215	63.9	438,416	64.3			
販売費及び一般管理費		186,770	51.1	228,559	59.3	388,945	57.1			
営業利益		85,428	23.3	17,655	4.6	49,470	7.2			
営業外収益	1	1,415	0.4	86	0.0	1,526	0.2			
営業外費用	2	40,996	11.2	-	-	45,947	6.7			
経常利益		45,846	12.5	17,742	4.6	5,050	0.7			
特別利益	3	-	-	9,107	2.4	-	-			
特別損失	4	-	-	-	-	949	0.1			
税引前中間(当期)純利益		45,846	12.5	26,849	7.0	4,100	0.6			
法人税、住民税及び事業税		1,145		1,145		2,290				
法人税等調整額		20,676	21,821	5.9	12,594	13,739	3.6	7,762	10,052	1.4
中間純利益 又は当期純損失()		24,024	6.6	13,110	3.4	5,952	0.8			
前期繰越損失		109,993		115,946		109,993				
中間(当期)未処理損失		85,969		102,835		115,946				

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

区分	注記番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度要約
		(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)	(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)	キャッシュ・フロー計算書 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
		金額	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税引前中間(当期)純利益		45,846	26,849	4,100
2. 減価償却費		20,626	35,976	47,603
3. 賞与引当金の増加額		860	600	2,950
4. 受取利息		4	2	6
5. 新株発行費		8,720	-	8,720
6. 証券取引法による株式売買利益金		-	9,107	-
7. 売上債権の減少額又は増加額()		71,498	16,148	5,652
8. たな卸資産の減少額又は増加額()		30,314	9,885	91,914
9. 前渡金の減少額又は増加額()		60,485	-	-
10. 仕入債務の増加額又は減少額()		9,111	63,783	57,480
11. 未払金の増加額又は減少額()		13,517	10,250	103
12. 未払費用の増加額又は減少額()		1,152	1,358	3,106
13. 未払消費税等の増加額又は減少額()		8,071	7,121	12,368
14. 敷金保証金の戻りによる収入		531	-	541
15. その他資産の減少額又は増加額()		1,924	2,534	6,124
16. その他負債の増加額又は減少額()		2,165	1,503	240
17. その他		-	20	36
小計		94,628	1,335	8,609
18. 利息及び配当金の受取額		4	2	6
19. 証券取引法による株式売買利益金の受取額		-	9,107	-
20. 法人税等の支払額		505	2,289	505
営業活動によるキャッシュ・フロー		95,128	8,155	8,110
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 有形固定資産の取得による支出		6,907	7,915	14,218
2. 無形固定資産の取得による支出		38,144	67,552	106,226
3. M M F の払戻による収入		197,234	-	197,234
4. その他		-	2,274	-
投資活動によるキャッシュ・フロー		152,182	77,743	76,789
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 株式の発行による収入		140,319	-	140,319
財務活動によるキャッシュ・フロー		140,319	-	140,319
現金及び現金同等物の増加額又は減少額()		197,372	69,588	225,218
現金及び現金同等物の期首残高		201,539	426,758	201,539
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	398,912	357,170	426,758

(注)記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 総平均法による原価法 製品 総平均法による原価法 原材料 総平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法または残存有効期間（3年）によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法によっております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 一般債権 貸倒実績率法によっております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。</p>

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 平成14年 9月19日付け一般募集による新株式の発行（2,000株）は、引受会社が引受価額（74,520円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（81,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,960千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ12,960千円少なく計上され、経常利益及び税引前中間純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (2) 消費税等の処理方法 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。 平成14年 9月19日付け一般募集による新株式の発行（2,000株）は、引受会社が引受価額（74,520円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（81,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。 スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額12,960千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。 このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ12,960千円少なく計上され、経常利益は同額多く、当期純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の処理方法 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
		<p>(3) 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準</p> <p>「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準によっております。これによる当期の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当期における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(4) 1株当たり情報</p> <p>「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間まで無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため、独立科目で掲記することに変更しました。なお、前中間会計期間における「ソフトウェア仮勘定」の金額は、10,779千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前期まで無形固定資産の「ソフトウェア」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は金額的重要性が増したため、独立科目で掲記することに変更しました。なお、前期における「ソフトウェア仮勘定」の金額は、885千円であります。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
<p>1. 中間貸借対照表</p> <p>中間財務諸表規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳として、「中間未処理損失」は「利益剰余金」の内訳として表示しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日現在)	前事業年度末 (平成15年3月31日現在)
*1 有形固定資産の減価償却累計額 34,753千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 45,014千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 38,841千円
*2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び反受消費税等は、相殺 のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動 負債の「その他」に含めて表示しておりま す。	*2 消費税等の取扱い 同左	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
*1 営業外収益の主要項目 受取利息 4千円 新規・成長分野雇用奨励金 1,400千円 *2 営業外費用の主要項目 新株発行費 8,720千円 株式公開費用 32,275千円	*1 営業外収益の主要項目 受取利息 2千円 受取手数料 35千円 *3 特別利益の主要項目 証券取引法による株式売買利益金 9,107千円	*1 営業外収益の主要項目 受取利息 6千円 新規・成長分野雇用奨励金 1,400千円 *2 営業外費用の主要項目 新株発行費 8,720千円 株式公開費用 37,226千円 *4 特別損失の主要項目 固定資産除却損 949千円 固定資産除却損の内訳 建物 209千円 器具備品 740千円 計 <u>949千円</u>
5 減価償却実施額 有形固定資産 6,125千円 無形固定資産 13,621千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 6,282千円 無形固定資産 28,787千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 13,479千円 無形固定資産 32,364千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及びひび預金 398,912千円 現金及び現金同等物 <u>398,912千円</u>	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及びひび預金 357,170千円 現金及び現金同等物 <u>357,170千円</u>	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 現金及びひび預金 426,758千円 現金及び現金同等物 <u>426,758千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区 分	前中間会計期間 (平成14年9月30日現在)	当中間会計期間 (平成15年9月30日現在)	前事業年度 (平成15年3月31日現在)
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
その他有価証券 (1) 非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	千円 1,474	千円 1,474	千円 1,474
合 計	1,474	1,474	1,474

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
当社はデリバティブ取引を全く行って おりませんので、該当事項はありません。	同左	同左

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんの で、該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 69,267円45銭	1株当たり純資産額 68,105円05銭	1株当たり純資産額 67,201円51銭
1株当たり中間純利益 1,900円53銭	1株当たり中間純利益 903円54銭	1株当たり当期純損失 438円53銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 1,888円29銭	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益 については、希薄化効果を有している潜在株 式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 については、当期純損失が計上されているため 記載しておりません。
(追加情報) 当中間会計期間から「1株当たり当期純利益 に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平 成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用 指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25 日 企業会計基準適用指針第4号)を適用して おります。 なお、当中間会計期間において、従来の方 法と同様の方法による場合と比べ、影響はあり ません。		当期から「1株当たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月 25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり 当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企 業会計基準委員会 平成14年9月25日 企 業会計基準適用指針第4号)を適用してあり ます。 なお、当期において、従来の方 法と同様の方法による場合と比べ、影響はあり ません。

(注) 1株当たり中間純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

(単位:千円)

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日) (至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)
1株当たり中間純利益又は当期純損失			
中間純利益又は当期純損失()	24,024千円	13,110千円	5,952千円
普通株式に係る中間純利益又は当期純損失()	24,024千円	13,110千円	5,952千円
普通株主に帰属しない金額	-	-	-
普通株式の期中平均株式数	12,641株	14,510株	13,573株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益			
中間純利益調整額	-	-	-
普通株式増加数	82株	-	-
(うち新株引受権)	(55株)	-	-
(うち新株予約権)	(27株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間 純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株引受権 平成13年1月25日決議 潜在株式の数 510株 新株予約権 平成14年6月18日決議 潜在株式の数 598株	-

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
セキュリティ事業	486,839	289,682	571,644
インフォメーション事業	54,518	52,257	107,957
その他の事業	3,211	27,227	21,646
合 計	544,569	369,167	701,248

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記金額には、消費税は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区 分	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
セキュリティ事業	308,892	295,370	552,816
インフォメーション事業	53,917	52,265	107,284
その他の事業	3,202	37,525	21,645
合 計	366,011	385,162	681,746

(注) 上記金額には、消費税は含まれておりません。

6. その他

該当する事項はありません。